

## 平成 28 年 12 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 28 年 12 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	武 輪 節 子
	教育委員長職務代行者	築 瀬 眞知雄
	教育委員	油 川 育 子
	教育委員	大 庭 文 武
	教育長	伊 藤 博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤 浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田 祐 子
	教育部次長	齋 藤 信 哉
	図書館長	藤 田 俊 雄
	学校教育課長	小笠原 徹
	教育指導課	木 村 一 夫
	社会教育課長	田 中 勉
	是川縄文館副館長	清 川 定 吉
	総合教育センター所長	原 寿
	博物館館長	古 里 淳
	教育総務課参事	玉 井 由 朗
	学校教育課参事	茨 島 隆
	是川縄文館参事	宇 部 則 保
	西地区給食センター所長	川 口 晃 司

## 開 会

(武輪委員長)

定刻となりましたので、平成 28 年 12 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

## 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(武輪委員長)

本日は議案の提出がありませんので、報告事項にまいります。

はじめに、「平成 28 年 12 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

## 【平成 28 年 12 月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(築瀬委員)

12 ページ、13 ページの旧柏崎小学校跡地について、質問と要望をお話ししたいと思います。

12 ページは旧柏崎小学校の跡地の安全管理についてです。答弁のなかで、境界線を設けた上で安全なグラウンド部分を地域に開放していると述べられています。旧グラウンドは工事車両や土砂などの置き場になっておりました。当初は、旧プールを壊して駐車場にして、その付近を高いフェンスで安全に囲んでいました。それが現在では、校庭の半分までその区域が拡大して土砂の量も多く、大型車両の出入りも激しい状況です。子どもが遊ぶには少し危険な状況もあります。ただ、柏崎一丁目、二丁目には公園がないので、貴重な遊び場ということで、地域でも認識しています。地区の会議などでも、子どもの遊び場が狭められていて、かわいそうだなということが出ています。

それから、工事部分の囲いが段々粗末になっており、今では高さ 50 センチメートルくらいの単なる網で、旧校舎側もロープが張られているだけなので、入ろうとすれば誰でも入れるという状況です。安全管理の問題に関しては、子どもの遊び場の確保や安全確保という面で、意見というより要望として現地を再度確認していただいて事故のないようにしていただきたいと思います。事故が起きてからでは遅いので、十分に配慮していただきたいという要望を持っています。

それと少しお聞きしたいのは、工事事務所や資材置き場があるのですが、看板には工事期間が平成 29 年 3 月 31 日までと書いてありますが、学校に回ったチラシでは工事期間が平成 29 年 8 月 31 日まで延長となっています。差支えない範囲で構いませんが、工事終了の目途はあるのでしょうか。

(野田 次長兼教育総務課長)

今のところ、工事終了がいつかということは明確にこちらでもわかりません。公共工事に関しては、目的外使用の許可ということで、一般的な民間の工事にはお貸ししていないのですが、どうしても公共的な工事、公共に資するということをもって旧柏崎小学校の校庭の一部をお貸しするという形を取らせていただいております。確かに、工事の車両等も出入りをいたしますので、子どもたちが遊ぶような部分と区別をした形です。先ほど築瀬委員よりお話のあった、囲いが粗末になってきているというところをもう一度再確認をさせていただいて、対処できるのであれば工事業者へ対処していただくようお願いをしたいと思います。平成29年8月31日までの工事延長というものがあれば、現在貸し出しの期間はどうしても年度単位で区切って行っておりますので、平成29年3月31日までという形で看板が付いているのかと思います。これから年度末に向けて、さらに長期間に渡るといえることになれば、改めて担当課から手続きを踏むということになるかと思っています。平成29年8月31日という通知が地域に回っているとすれば、手続きがこれからになると思います。

(築瀬委員)

わかりました。子どものためにも是非、改善できる部分は検討していただきたいと思います。

(野田 次長兼教育総務課長)

追加です。学校の校庭の部分の遊び場の件ですが、閉校した当初は全面立入禁止という措置を取らせていただいた経緯がございます。その後、地域のPTAの皆様から柏崎一丁目、二丁目には公園がないというお話があって、何とか遊び場として使えないだろうかという申し出がございました。その申し出に従いまして危険な遊具等は撤去するという措置をして、校舎には近づかないでということで区画をしまして、子どもたちの遊び場として開放したという経緯がございます。その際には学校側からも危険な場所であるということを十分子どもたちに伝えていただいて、安全な形で遊んでくださいということで、引き続き学校側では指導していただいているかと思っています。以上でございます。

(佐藤 教育部長)

補足します。工事を始めた最初のころはセメントミルク工法といって、セメントをつくるプラントを敷地の中に置いてあり、高いフェンスを設置していたのですが、今は既にプラントがなくなっていますので、重機と土砂が置いてあるくらいです。それでフェンスも簡素になっているという事情がございます。

(築瀬委員)

はい、わかりました。あと要望というか、少しお聞きしたいのですが、地方債を活用しながら解体工事に着手したいとあります。これは新聞でも公開されていることですが、2年前の9月市議会でも同じような質問があり、その際にも地方債を活用していくということでした。そのときに、時期は明確にしなかったのですが、今回の市議会では設計は29年度、解体工事には30年度に着手したいという明確な時期があります。いよいよ確実に実施するということなのか、実施したいということなのか、答えられる範囲で結構ですのでお聞かせください。

(野田 次長兼教育総務課長)

まず解体工事にあたりましては、解体の設計をする必要がございます。その設計にかかる予算要求を現在させていただいているという状況にあります。そこが固まれば29年度には設計に着手できるのかということでございます。設計が終われば次は解体費用の手当てをして、解体工事に入っていくということなので、順調にいけば平成30年度には解体撤去に着手できるのではないかと考えております。それは希望でもございます。なぜ今まで着手できなかったかというところ、地方債というところなのですが、解体撤去にかかる予算の財源の問題で、公共施設等の総合管理計画というものができなければ活用できないものになっております。この計画は八戸市全体の計画になりますので、その計画が出来上がるのを待っていたという状況でございます。計画が今年の8月に出来上がりましたので、それに基づいて実際の解体に向けての手続きを進めさせていただいているという状況でございます。

(築瀬委員)

今要求している段階ということで認識すればいいですね。

地域だけではなく、八戸市全体としても大きな取り組みになると思うので、是非先ほどの安全管理も含めて進めていただければありがたいと思いました。ありがとうございます。

続いてですけれども、隣のページに今度は活用とあります。答弁の1つ目でいろんな要望があるということをお話されています。それからさまざまな意見も聞きながら、地域の活性化につながるような活用法を検討していくという答弁が載っています。このことは地域にとっても非常に希望が持てるいいニュースだったと思っていました。

22ページの答弁で山車について答えています。今までの流れをいけば平成22年にアンケートをとって、今から4年前の平成24年から連合町内会をはじめとして各団体が要望活動をしている。連合町内会だけで既に2回要望しているということもあります。ここで答弁しているようにそういった意見を踏まえて進めたいということが、この内容を見て感じたことです。

もう1つは苦米地議員の要望にあるように、解体事業と同時進行で進めていただきたいとあります。実は今から2年くらい前の平成26年度の会議で関係課から、例えば公園を整備するにしても10年を見ていただきたいということがありました。実際これは発言としてありますが、そのように10年にかかるということから考えれば、やはり準備段階からいろんなことを検討していかなければならないと感じています。各団体の要望等で難しいかと思うのですが、積極的に進めていただきたいということが要望です。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。地域の実情に詳しい築瀬委員からも具体的な要望が出されましたので、是非安全対策を第一に十分に行っていただきたいと思っております。ほかにもございませんでしょうか。

(大庭委員)

質問などではなく、特に感じたことを3点ほど述べさせていただきたいと思っております。

1点目は、2ページ、6ページでも関連した質問がございました小中学校への新聞配備事業に関してでございます。この事業については総合教育会議でも話し合われたところですが、新聞を活用した小中学校で

の取り組みが基礎となって、その後の思考力、判断力、表現力、創造性、これらを育てていくものと私は考えております。活字あるいは新聞を読みながら、あるところでは立ち止まる、考える、そしてまた次の段階として歩き出して、そしてまた立ち止まる。この作業をできるのがやはり新聞、あるいは活字を通してであると考えます。自分の意思で判断して、行動するという人材育成のためにも日々この事業は進めていただきたいと考えております。その際、6ページで岡田議員も指摘されておりますが、教員への負担が過重にならないように、私が危惧するのは一部の先生に負担が偏ってしまうということがないように、学校全体でいろいろと協議しながら進めていただければありがたいと感じたところです。

2点目ですが、15ページにあります避難者の児童生徒の状況についてです。最近全国的にいろいろ話題になっていますので、答弁を見てほっとしたというところです。現在は福島県からの避難者が23名となっており、孤立したり不登校に陥ったケースは報告されていない。また、次の項目でいろんな機関に寄せられた相談ケースというものが皆無となっているというところで安心しました。今後も子どもたちに目を向けていっていただきたいという思いであります。全国的に避難児童生徒への問題が発生している背景には、抽象的ですが、やはり社会全体における個人個人の存在をお互いに認め合う、寛大さ、寛容さが失われていることが上げられると私は思っております。保護者、あるいは地域社会、生徒も含めて、個々の個人の尊厳を啓発していくということも必要であると考えております。再質問のところにも八戸市が作成した「防災ノート」を効果的に活用しながら、防災教育の一環として取り組んでいくとあり、八戸市の一つの具体的な対策になっていくだろうと思っておりますので、こういう部分にも留意しながら進めていただければありがたいと思っております。

3点目ですが、特に私が目を止めたのは、いじめ問題に関しての学校と教育委員会との連携についてです。重大事態に対応できる委員会が設置されたということは大変ありがたいと思っております。八戸市では「いのちの教育」を基底に据えた教育活動に取り組んでいるというお話があります。私も全く同感でございます。その「いのちの教育」というものは教育の中での基底にあるものだと考えております。いじめ問題や子どもたちの自殺という状況を考えて場合、八戸市で取り組む「いのちの教育」を今後も大事にしていきたいと思ったところです。少し話は逸れますが、物質の「物」と、人間の「者」の違いはどこにあるのかというと、人間の「者」は何者にも代えがたい「者」なのだということです。物質の「物」であれば今の時代いくらでも交替はあるわけですが、人は何者にも代えがたい、代用できない「者」なのだという認識の下に自分の命、あるいは相手の命も決して何かの目的達成のための手段にしてはならない。命を手段にするなということ、子どもたちにも訴えていきたいという思いでおります。感想として述べさせていただきました。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(油川委員)

私からは資料の14ページのところから16ページに関わります、いじめ問題について感想とお願いを申し上げます。

いじめ防止対策推進法ができて、今年で3年目を迎えています。議会において毎回のように取り上げられているのがこのいじめ問題です。小学校とか中学校だけが取り組まなければならない問題ではなく、幼

児教育から始まっていると現場にいる者は大変重くとらえています。平成10年の幼稚園教育要領の改定で「道徳性の芽生え」を培うということが入りました。そして、平成20年の改定では「規範意識の芽生え」を培うということが入ってきました。いま幼児教育ですべき最も大切なこと、「規範意識の芽生え」ということに関しては決まりの大切さに気付かせてあげること、それから「道徳性の芽生え」ということに関しては、相手の気持ちに共感できる心を育ててあげることということであると思います。教育要領で「芽生え」という表現を使っていますが、この「芽生え」というものは起こり始めという意味であって、幼児期の中に「芽生え」というものがなければその後いじめの加害者になりかねないといえるほど、重要な時期であるということに改めて認識いたしました。幼児教育を充実させるための具体的な取り組みについて考える必要があると思いました。例えば、読み聞かせの場面をもっと充実させるということなど、これから教育行政の皆様の知恵と力をお借りしながら、幼児教育を充実させてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

[なし]

それでは、次に「平成28年度マイブック推進事業アンケート結果について」事務局からの説明をお願いします。

### 【平成28年度マイブック推進事業アンケート結果について】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(大庭委員)

私自身もマイブック推進事業が定着して、評価も肯定的で、その成果も表れていると感じております。特に、「子どもが読書に関心を持ち始めている」あるいは、「自分の本を大切にしている」さらには、「保護者とのコミュニケーションが広がった」というところは喜ばしい成果だと感じています。

一方で、「クーポンの使用を忘れた」や、「クーポンを紛失した」などの課題はありますが、今後も粘り強く対応していけば、マイブック推進事業のいい成果がさらに出てくるのではないかと感じておりました。以上です。

(築瀬委員)

これまで何度も述べてきましたが、大いに期待される事業であるということから、私は何度も要望や質問を言ってきました。

特に2ページの学校アンケートを注目してみました。質問2の項目の図書室での企画というところが10パーセント近く上がっていて、各学校の工夫というのが見られるようになってきたと思っています。

それから質問4の項目で、紹介カードというところも10パーセント以上去年より上がっています。各学

校では児童が主体的に読書というものを推進しようという気持ちがよく伝わってきてうれしく思っていました。

この事業の趣旨が「読書に親しむ環境をつくる」ということですが、なぜ読書に親しむ環境をつくるのかというと、豊かな人間形成につながると期待しています。

あとは先ほどもありましたが、4ページの課題のところにクーポン番号を手掛かりにということがありました。クーポン番号を照会して、紛失してしまった児童に返すという市教委の細やかな配慮に、私は感心しました。是非これからも細かいところを努力するという取組みも続けていただければありがたいと思っております。

(武輪委員長)

ありがとうございます。

私からも1点申し上げたいと思います。やはり私も1枚もクーポンを使用していない児童が増加してしまっただけで、450名もいたということは残念に思いました。この背景には非常に複雑な事情などが隠れているのだろうという話は、この事業が始まった当初もありました。今年で3年目になるマイブック推進事業の中で、もしもまだ1度もクーポンを利用して自分の好きな本を手にとっていない児童がいたのであれば、とても悲しいことだと思いました。さまざまな事情や背景も含めながら、大きな問題として考えてほしいと思います。大庭委員からは「粘り強く」、そして築瀬委員からは「細かい配慮に感謝」ということでお話しされましたので、マイブック推進事業がまた引き続きよいものになってくれればと思います。

それでは、次に「インターネットトラブル防止のリーフレットについて」事務局からの説明をお願いします。

### 【インターネットトラブル防止のリーフレットについて】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

それでは、次に「第3回教育の広場はちのへについて」事務局からの説明をお願いします。

### 【第3回教育の広場はちのへについて】

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(武輪委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(大庭委員)

私もこの子どもたちの活躍、活動を発表する場、教育施策を紹介する場として非常にいいと感じており

ます。その中で1点質問です。例えば、今回であれば午後の部で三浦哲郎少年少女作品賞表彰式とありますが、これは去年もやられていて、私はあの光景を見て、学校内で子どもたちが賞状を受け取るのとは違って、一般の方がいる中で子どもたちを表彰してあげるということは非常に微笑ましいと思いました。おそらく受賞した子どもたちも校内で受けるのとは違い、いい体験をしているのではないかということを感じておりました。そこで、ほかに何かこの場で教育長から子どもたちを一般の市民の方がいる場で表彰するに相応しいものはないでしょうか。

(木村 教育指導課長)

ほかの表彰は今すぐには浮かばないのですけれども、この三浦哲郎少年少女作品賞について、去年と違うのは小学生の作品と中学生の作品を印刷して、この賞の趣旨を書いたものをいろんなところに午前中から設置しておいて皆さんに読んでもらい、受賞した児童生徒の作品を読みながら表彰を見るとか、そのように昨年とは変えました。

(大庭委員)

本当にいい光景だと感じ、機会があればと思って発言しました。

(築瀬委員)

周知の仕方についてももう少し関係団体と協力関係を結べないかということについては、はちの活用という部分もありました。内容面で子どもたちの活動の場の拡大ということもあるようで、とてもいいと思って聞いておりました。詳しいタイムテーブルが記載されたリーフレットは学校にお渡ししますか。

(木村 教育指導課長)

既に校長会を通じて渡してあります。

(三角 教育指導課副参事)

まだ出演者が確定していない状態でしたので、学校には概要ということでこのリーフレットでお知らせしています。近くなりましたら、詳しい内容を学校にお知らせできるかと思えます。ただ、それが地域の方まで事前にお配りできるか不明ですので、当日用のプログラムのようなものとしてお知らせしながら、詳しい内容がわかるような形をつくらうと思っておりました。

(築瀬委員)

わかりました。どういった内容があって、どういった魅力があるのかということがわかれば一人でも来場が多くなるのではないかと考えて質問しました。できれば近くなったら、もう少し詳しいもの、例えば全保護者の分を市教委で刷るのが厳しいようであれば学校にお願いして、できれば保護者にもお知らせください、あるいは、機会があったら地域の方へ、地域密着型教育の中でもどうぞというようなことを一言添えればやってくれる学校も多いのではないかと思うのです。そこを是非近くなったらどうか、冬休みが明ければすぐなのでお願いしたいと思っていました。

1回目、2回目のリーフレットには学校図書館リサイクルフェアにて無料で本を差し上げますというこ



とが載っていたのですが、今回は大まかに載っています。多分狙いは写真と絵と大きな文字で引き付けようということだったと思うのですが、無料で本がもらえるということを私も楽しみにしているので、行って見ればいいことがあるといったことも何か必要かと思っているので、是非次の機会にはそういったことも載せてもらえれば興味も広がって、市民の参加も増えるのではないかと考えてお話ししました。

(武輪委員長)

私からも確認ですが、これから入ってくる新1年生ということで、幼稚園の方にもこのご案内は行っているわけですか。

(三角 教育指導課副参事)

各幼稚園、認定こども園などにもポスター等を送らせていただいております。

(油川委員)

就学前の子どもたちが親子でこちらに出向いて、そして展示部門で自分が行く小学校を見るということも、幼保小連携につながると思っていますので、保護者の方に周知を徹底して行いたいと思います。よろしくお願いたします。

(武輪委員長)

そのほか事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後にその他ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(大庭委員)

1つうれしかったこととして紹介させていただきたいと思います。

大学生に対する「給付型の奨学金」について、文科省も先日、特に所得の少ない世帯の大学進学者に対しては給付型の奨学金を始めるとのことです。八戸市の場合、先行して給付型の奨学金に取り組んでいるわけですが、今年度の結果を知りたいと思ひまして、ホームページで調べたら、特に、一般貸与型は返還しなければならないということもあるのだと思いますが、定員に対して応募者が少し満たないところもありました。給付型である第2種特別奨学金については、結果として高校の予約採用は10人程度の募集に対して、13人の応募があつて合格者が11名。そして、大学の予約採用については、2人程度に対して16人の応募があつて6人が採用という結果が出ておりました。給付型奨学金は募集人数よりも合格者数が多くなった理由は「平成28年度は篤志家の方々から多額のご寄附がありましたので、募集人員に対して合格者数を大幅に増やすことができました」と記載されておりました。そして以下に、「市では経済的な理由により就学困難な高校生、大学生等を対象に奨学金を貸与、給付しています。特に給付型の奨学金は皆さまからの寄附金などを積み立てた奨学ゆめ基金を財源に実施しています。一人でも多くの子どもたちを支援するために、ふるさと寄附金のお申し込みをする際は奨学金制度拡充のためへの寄附をお願いたします。」とコメントが記載されており、私はとてもうれしく思いました。

一般の方がこの奨学金制度に関心を持っていただいて、協力していただいているのだということのうれしさとありがたさを感じました。もし、これから奨学金を募集する際、あるいは市民に紹介する場合に、このようなコメントを付けて、市の取り組んでいる奨学金について周知してもらうこともいいかなと思いつながら、今日は紹介させていただきました。

(齋藤 教育部次長)

いま国では給付型奨学金の運用を来年度から先行実施するというので、それ以前に今年度八戸では既に、いま大庭委員からお話があったように奨学金制度を実施しています。募集人数の枠に対して多くの方が応募しており、貧困等のさまざまな事情で悩んでおられる家庭が多いのだらうと思います。私たち市教委は、できるだけ募集人数を拡充していきたいと考えているのですが、やはり問題は恒久的な財源確保ということになっております。限りある財源の中でこれから拡充していくということで、希望としましては、「奨学ゆめ基金」の寄附が大きな財源となっております。今年度大変多額の寄附を「奨学ゆめ基金」に寄せてくださった方がおられました。そのため今回、いまご紹介いただいた人数になりました。この機会をとらえて、もっとこのような寄附が多くなっていただければ、さまざまな事情で困っている子どもたちを支援できるだらうと考えております。そのため、赤字であえてコメントを記載させていただきました。もっと周知できればいいのですが、寄附の用途が「奨学ゆめ基金」だけではなくて、八戸市としていろいろな部分での使用用途があるため、ほかの部署との関係もありますので、「奨学ゆめ基金」のみに特筆して周知するというのもなかなか難しい状況です。ただ、寄附していただいたことについては大変感謝しているということで、敬意を表しながら拡充していくことをアピールしていきたいと思っていました。以上です。

(武輪委員長)

ありがとうございます。大変いいお話を紹介していただきました。

## 閉 会

(武輪委員長)

それではこれをもちまして平成28年12月の教育委員会定例会を閉会いたします。

みなさま、どうぞよいお年をお迎えください。

(午後2時51分閉会)